

江の川上流域の減災に係る取組方針

～5年間の取組の総括～

令和4年5月

1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

- 「江の川上流域の減災に係る取組方針」の策定時（平成28年度）には、“江の川上流の特徴である急激な水位上昇・深い浸水エリアから、地域住民の生命を守るため、「逃げ遅れゼロ」を目指して”、協議会構成機関の現状を踏まえ、概ね5年間（令和2年度）を目標として実施する28項目の取組が設定された。
- その後、平成30年7月豪雨等の課題や、緊急行動計画の改定を踏まえ、“異常洪水の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実”等を加えた41項目の取組が、各構成機関により進められてきた。



- 令和2年度に当初（平成28年度）の取り組み期間を迎えたことを踏まえ、当初課題に対する令和2年度時点の取り組み達成状況を整理した。

1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
気象情報の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 住民の避難等の判断に役立つ防災気象情報の高度化及び利用促進を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 防災気象情報の改善を行い災害の危険度に応じた注意・警報及び各種情報を発表している。また、台風説明会を実施し、今後の台風の見通し、想定される災害、警戒すべき事項等について説明している。
河川管理者からの情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 洪水予報等の防災情報が住民の避難判断につながるよう、わかりやすく明快な情報提供が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については緊急速報メールによるプッシュ型の情報発信により一般に周知している。 ✓ 危機管理型水位及び簡易型河川監視カメラを設置し、「川の水位情報」よりリアルタイム情報を提供している。
避難勧告等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 大規模氾濫による広域避難の発令基準の検討が必要である。 ◆ 避難勧告等を発令するタイミングや発令範囲について、氾濫原が多く存在するため、地区毎に危険度を判断し、きめ細かに発令するのは困難である。 ◆ 水害と土砂災害で同地区へ複数回、避難勧告を発令することになっているため、情報が錯綜しないよう整理が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 避難勧告等の判断・伝達マニュアルに沿って、避難指示等の発令基準を地域防災計画等で定めている。
想定される浸水リスクの周知	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして認識されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 江の川上流において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域等を三次河川国道事務所のウェブサイト等で公表している。 ✓ 洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設及び避難確保計画の策定状況を協議会にて共有している。

1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
避難場所、避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 土砂災害・内水被害等も含め、大規模氾濫に対する避難所・避難経路の安全性の照査を行い、広域避難計画を作成する必要がある。 ◆ 2階建ての一般住居での垂直避難が困難であり、浸水区域外への逃げ遅れの可能性もあるので、高層建築物（民間含む）への一時避難の検討が必要である。 ◆ 高台にあるグラウンドへの自家用車での一時避難など、避難所の前提を変える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 公共施設等の避難計画、指定避難所の開設・運営、孤立集落に関する対策を定めている。また、計画規模降雨及び想定最大規模のWEB版ハザードマップを作成し、ホームページで公表している。 ✓ 避難所の見直し、要配慮者利用施設の福祉避難所、民間施設の浸水時緊急退避施設として協定を結んでいる。
住民への避難勧告等の伝達手段	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ケーブルテレビについては、河川映像の放送など視覚的にわかりやすい情報となっているが、引き続き加入促進を図る必要がある。 ◆ 停電時に放送を受信できないため、停電時のバックアップ手段の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 登録制メール、ケーブルテレビ、音声告知放送、ウェブサイト、広報車、お太助フォン等により避難指示等を伝達している。
避難誘導體制	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 高齢者・災害時要配慮者の避難支援計画や避難時間及び移動手段の確保が必要である。 ◆ 洪水と土砂災害が同時に発生した場合、避難誘導に必要な人員の確保が困難である。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市職員、消防団員と兼任する水防団員、自主防災組織が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を実施している。

1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

②水防に関する活動

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 河川管理者が設置している樋門水位計や河川CCTVの情報について、統合的に管理・情報提供されておらず、市や水防団員が把握しにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 河川管理者は「水防警報」を公表し、水防管理団体に対し、水防活動を促している。また、川の防災情報や河川管理者のホームページ・広島県防災WEBを通じ、河川水位や河川映像を公表している。 ✓ 優先的に水防活動すべき重要水防箇所等、洪水に対しリスクの高い箇所について、水防連絡会等で周知している。
河川の巡視・水防活動	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 江の川上流は山間狭窄部を流下するため、急激な水位上昇時の可能性もあり、洪水時の巡視や水防活動での安全性を確保する作業計画が必要である。 ◆ 消防団員と兼任する水防団員は、高齢化と減少、水防技術力の低下が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 河川管理者及び消防団員と兼任する水防団員が各々の管轄区域内の巡視を行っており、被災がある場合は情報共有している。 ✓ 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保に向けてゲート操作の電動化や無動力化を行っている。
水防資機材の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 備蓄資機材情報の共有や非常時における相互支援のルールを決める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 各市で土のう袋やシート等を庁舎、水防倉庫などに備蓄している。 ✓ 三次河川国道事務所において、河川防災ステーションに、堤防の決壊時の応急復旧用の根固めブロック・大型土のう等の備蓄やドローンを配備している。
排水ポンプ（仮設）の事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 排水ポンプの能力が不足しており、避難経路や家屋の浸水が発生している。 ◆ 樋門操作や排水ポンプ車の運用の効率化を図るため、樋門の内外水位計やCCTVカメラの情報を統合的に把握し、関係機関と情報共有する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 三次市では内水常襲地区に、排水ポンプ（仮設）を事前設置している。また、三次河川国道事務所では、排水ポンプ車を配備し、内水常襲地区の被害軽減のため、排水ポンプ車の運用計画を作成している。

1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

③住民の防災意識・防災教育に関する事項

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
防災講座・講習会	<ul style="list-style-type: none"> ◆ S47.7洪水の水災害経験者が減少しており、水害の知識や防災意識が弱くなっている。 ◆ 参加者の多くが高齢者であり、児童や避難支援を行うことのできる青年の参加が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自主防災組織等の依頼による防災出前講座や活動の支援、過去洪水の教訓などを伝承する講習会を開催している。 ✓ 地域防災リーダー育成講習会を開催している。
水防訓練・避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 訓練参加者全員が水防警報の発表や避難勧告の発令を意識した訓練となるように工夫するとともに、訓練規模・実施頻度の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 計画規模降雨のタイムラインに即した関係機関の水防訓練・避難訓練等と連携した水防演習を実施している。 ✓ 災害時の外国人避難対応訓練を実施している。

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
洪水を安全に流すためのハード対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 昭和47年7月洪水、平成18年9月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 河川整備計画に基づき、近年洪水で浸水被害が発生した箇所の整備、樹木伐採や河道掘削を優先して行っている。
危機管理型ハード対策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 想定最大規模降雨では大半の箇所で、堤防からの越水が発生するため、決壊までの時間を少しでも引き延ばすような堤防構造を工夫する対策が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 特に多数の人命被害等が生じる恐れのある区間において堤防決壊までの時間を少しでも延ばすことを目的に、堤防裏の法尻補強を実施している。

1. 取組方針策定時の課題に対する令和2年度末時点の取組状況

⑤既存施設の活用に関する事項

項目	H28策定時点の課題	R2年度末時点の取組状況
浸水拡大を抑制する施設等の保全	◆ 河川区域外にある、浸水の拡大を抑制する効用があると認められる施設等について、開発等によりその効用が失われる恐れがある。	✓ 浸水被害軽減地区の指定を検討している。
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	◆ 異常洪水時の頻発化に備えた洪水調節機能の向上・確保・維持が必要である。	✓ 既設ダムのダム放流情報を周辺住民に伝えるためのダム放流警報設備等の改良・耐水化や、洪水調節機能の向上に向けたダムの維持管理や事前放流を実施している。

2. 5年間の総括と令和3年度以降の取り組みに向けて

➤ 当初課題のうち、**多くの取組が達成**されているが、未達成の課題、継続して実施する事項がある。

取組の柱	当初課題の達成状況
1. 迫り来る危機に対応する的確な避難行動のための取組	<ul style="list-style-type: none">大規模氾濫に対するタイムライン（防災計画）の更新、ハザードマップの作成・周知により達成されている。また、様々な媒体の活用や洪水の危険度の伝え方の工夫により、住民の避難行動を支援する防災情報の提供により達成されている。今後も、引き続き情報の周知や情報の共有を継続する必要がある。
2. 避難時間を確保する効果的な水防対策の取組	<ul style="list-style-type: none">河川管理施設を最大限活用するハード・ソフト対策の整備や、避難行動を支援する効率的な河川巡視・水防活動により達成されている。今後も、河川管理施設の有する機能を維持するための維持管理や水防団との連携を継続する必要がある。
3. 水防災と地域社会を意識した防災教育の取組	<ul style="list-style-type: none">水防災を意識した防災教育や、地域の防災リスクを意識した住民参加型防災教育の実施により達成されている。今後も、水防災意識社会の再構築の根幹となる取組みとして継続する必要がある。
4. 異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能と情報の充実	<ul style="list-style-type: none">ダムの情報の充実や、ダムの洪水調節機能の充実・強化により達成されている。今後も、引き続き適切な情報発信や洪水調節機能を発揮できるように継続する必要がある。



令和3年度以降も引き続き流域における関係機関が連携し、江の川上流域の減災に係る取り組みを推進していく必要がある。